



公益財団法人 名古屋 YWCA

2025 年度 事業報告

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

名古屋市中区新栄町 2 丁目 3 番地

TEL: (052)961-7707 FAX: (052)961-7719

E-mail: office@nagoya-ywca.or.jp

法人の目的・事業概要

■ 法人の目的

この法人は、キリスト教の基盤に立ち、女性及び青少年のリーダーシップを育て、持続可能な社会を創造し、すべての人にとっての正義と平和を実現することを目的とする。

（定款第 3 条、第 4 条より）

■ 基本方針

キリスト教基盤に立ち、共に生きる平和な社会を実現する

■ 事業一覧

事業区分	事業名
公益目的事業 定款第 4 条 (1)	女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業
公益目的事業 定款第 4 条 (2)	個別相談等を通じて女性を支援する事業
公益目的事業 定款第 4 条 (3)	諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業
公益目的事業 定款第 4 条 (4)	日本語教師を養成する事業
公益目的事業 定款第 4 条 (5)	日本語学校を運営する事業
収益事業 定款第 4 条 (6)	不動産賃貸等事業
その他 定款第 4 条 (7)	その他この法人の目的を達するために必要な事業

2025 年度をふりかえって

2025 年度は、名古屋 YWCA にとって制度的な転換と事業の深化が重なった一年でした。

■ 制度移行への対応

日本語教育機関認定法の施行に伴い、名古屋 YWCA 学院日本語学校は 2025 年 10 月に認定日本語教育機関（留学）の認定を受けました。また日本語教師養成事業については新制度への移行準備を進め、2026 年度の登録申請に向けた体制を整えました。長年にわたって培ってきた日本語教育の実績が、新たな制度のもとでも継続できる基盤が整いつつあります。

■ 事業の深化と新たな展開

開校 2 年目を迎えた名古屋 YWCA 高等学院国際コース（NYAIC）は定員いっぱいの生徒を迎え、外国にルーツを持つ若者の教育ニーズが地域に確実に存在することを示しました。

■ 公益目的事業の実施状況

2025 年度はⅠ～Ⅴの全公益目的事業を予定通り実施しました。外国にルーツを持つ子ども・若者・女性・難民など、社会の中で声を上げにくい立場の人々に寄り添う活動を継続するとともに、開校 2 年目を迎えた NYAIC が定員いっぱいの生徒を迎えるなど、新たな事業の手応えも感じた一年でした。各事業の詳細は以下の各報告をご覧ください。

■ 運営体制の充実

理事改選にあたりスキルマトリックスを初めて活用し、透明性の高い選任プロセスを確立しました。ロスター制度を新設し、専門性に基づく人材認定の仕組みを整えました。就業規則の改訂・育児介護休業規程の整備など、職員が安心して働き続けられる環境づくりも着実に進めました。

■ 財務構造の課題

複数の事業部門における収支の厳しさが継続しています。この課題は単年度の施策で解消できる性質のものではなく、2026 年度以降、具体的な改善策を理事会・評議員会と共有しながら実行に移していく方針です。なお、2025 年度は修繕費・委託事業関連費用の増加が重なり、当期経常増減額は△9,644,464 円と大幅な赤字となりました。財務基盤の立て直しが急務であると認識しています。

■ 今後に向けて

2025 年度より、各公益目的事業に指標を設定し、事業の成果を継続的に測定・報告する体制を整えました。改正公益法人認定法の趣旨に沿い、「何を目指し、何を実施し、何が変わったか」を毎年示していくことが、公益財団法人としての説明責任であると考えます。会員・支援者・地域の皆様のご支援とご参画のもと、2026 年度も名古屋 YWCA の使命の実現に向けて歩んでまいります。

代表理事 加藤佐紀子

Ⅰ 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業

[定款第 4 条 (1)]

■ ① 事業の目的と受益者

女性及び青少年が、社会課題をテーマにグループを形成し、ワークショップ・講演会等のプログラムを自ら企画・開催する活動を通じて、社会において主体的に行動できるリーダーシップを育成します。職員は必要に応じた助言とサポートを通じてこれを支えます。本事業は会員・会友を中心に運営されていますが、プログラムへの参加は国籍・年齢・性別を問わず広く市民に開かれており、多様な人々が共に活動することを基本としています。受益者は活動に参加するすべての市民であり、育まれたリーダーシップが社会全体に波及することを目指します。

■ ② 2025 年度の主な取り組み

平和・人権分野では、会員・会友が企画・運営した 2.11 平和集会（37 名）、沖縄スタディツアー（事前

学習・現地・報告会）、ウクライナ難民の子ども絵画展（54 名）、SOGI 講演会（18 名）を実施しました。また平和と人権の立場から愛知県へのイスラエル事業連携に関する意見書を提出しました。

社会的弱者への支援では、スープキッチングループが路上生活者への食事提供を週 1 回・年 47 回継続し延べ 1,636 名に届けました。このスープキッチンによる路上生活者への食事提供は、国籍・年齢・性別を問わず広く市民が参加できる活動として運営されており、日本語学校学生・NYAIC 生徒・地域の高校生・海外からの参加者など多様な人々が共に調理・配食を行っています。学びの場と地域貢献が自然につながる場となっています。

音声訳グループが視覚障がい者向け DAISY 図書を 26 タイトル作成しました。

本事業は、会員・会友が無報酬で企画・運営しており、その無償の役務提供によって成り立っています。

■ ③ 指標と結果

指標	2025 年度
A 主体的に活動するボランティア実人数	143 名
B 会員・会友が企画・運営した自主企画プログラムへの参加延べ人数	2,753 名
C 社会的発信件数（意見書 1 件・賛同 5 件）	6 件

■ ④ 受益者・社会への変化

沖縄スタディツアーは若い世代が企画から報告書作成まで主体的に担い、参加者がリーダーとして育つ具体的な場となりました。意見書の提出は、名古屋 YWCA が社会教育団体にとどまらず社会に対して発言する主体であることを示しました。路上生活者支援は 20 年以上継続しており、地域の福祉ネットワークの一部として機能しています。

■ ⑤ 課題と 2026 年度の方針

会員の減少と高齢化により活動を主体的に担うボランティアの確保が課題です。2026 年度は初心者が参加しやすいプログラムの設計と、年代に応じた情報発信の強化に取り組みます。

II 個別相談等を通じて女性を支援する事業

[定款第 4 条（2）]

■ ① 事業の目的と受益者

女性を対象としたカウンセリング・対人関係トレーニング・支援者養成等を通じて、女性が安心して生活し社会で活躍するための環境を整備します。受益者は広く支援を必要とする女性全般であり、特に DV・性暴力・虐待等の被害女性およびその子どもへの支援を重点的に行っています。本事業は、受益者の個人情報および相談内容という極めて繊細な情報を扱います。法人の個人情報保護規程に基づき、職員・相談員への定期的な研修を実施するとともに、厳格な情報管理体制のもとで運営しています。

■ ② 2025 年度の主な取り組み

女性のためのカウンセリングを年間 395 回実施しました。寄付による無料カウンセリング（パープルサポート）を 15 名・92 回提供しました。性暴力被害女性のサポートグループ「あじさい」を 8 回、DV から逃れた親子支援プログラムを高学年・低学年それぞれ実施しました。支援者向けフェミニストカウンセリングスキルアップ講座を 5 回開催しました。

外部講師派遣を 54 件実施し、延べ 5,523 名が受講しました。日常の相談支援を通じて培った実践力と、継続的なスーパービジョンおよび学会等での研鑽によって深めた専門的知見を政策形成に活かすため、以下の審議会・会議に委員として参加しました。

参加審議会・会議
名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第 5 次）策定会議
困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画の策定に係る懇談会
名古屋市ドメスティック・バイオレンス対策関係機関連絡会議
名古屋市人権条例（仮）検討委員会
名古屋市男女平等参画推進会議（イコールなごや）
愛知県困難な問題を抱える女性支援及び DV 防止ネットワーク会議

■ ③ 指標と結果

指標	2025 年度
A 寄付による無料カウンセリング提供回数	92 回
B 外部講師派遣受講者数	5,523 名
C 養成・育成講座参加者数	延べ 85 名
D 新規ファシリテーター・サポーター数	13 名（ファシリテーター 3 名・社会人サポーター 3 名・大学生サポーター 7 名）

■ ④ 受益者・社会への変化

登録サポーターが 2024 年度の 1.5 倍に増加し、次世代の支援者育成が着実に進んでいます。外部講師派遣を通じて、学校・病院・自治体等における支援者の理解と対応力の向上に貢献しました。行政の審議会・会議への委員参加を通じて、専門的知見を政策形成に反映する役割も果たしています。

■ ⑤ 課題と 2026 年度の方針

個別の相談支援・人材育成・外部講師派遣を積み重ねてきましたが、女性が安心して生活し社会で活躍できる環境整備という本来の目的に照らすと、支援を必要としながらも届いていない女性への対応と、次世代の支援者の継続的な確保が引き続きの課題です。2026 年度も個別支援の質を維持しながら、人材育成と地域連携の強化に取り組めます。

III 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業

[定款第 4 条 (3)]

■ ① 事業の目的と受益者

諸外国の言語・文化を学ぶ機会を広く提供することにより、国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を育成します。本事業は女性の自立を支援する活動として始まり、一般の語学学校と異なる点は、習得した言語力をよりよい社会の実現に活かすことを目的としていることです。受益者は語学・文化学習を希望する広く一般の市民であり、年齢・国籍・背景を問わず開かれた学びの場を提供することを基本とします。あわせて、外国にルーツを持つ若者の高校卒業資格取得を支援する通信制高校サポート校（名古屋 YWCA 高等学院国際コース・NYAIC）を運営し、教育機会の確保と社会参加の促進を図ります。

■ ② 2025 年度の主な取り組み

【語学・教育事業】

英会話レギュラークラス 31 クラスを運営し、受講生 142 名に学習機会を提供しました。受講生ニーズに合わせた英検対策クラスのリニューアルを行い、英検 1 級合格者数が前年度比 150% 増となりました。短期講座を 4 クラス開催し、30～70% の新規受講生を獲得しました。プライベートレッスンは延べ 150 名が受講しました。

【個別に配慮が必要な子どもを支援する事業】

本取り組みは、学習障がい（LD）等を持つ子どもへの英語支援をきっかけに発展したものであり、言語学習支援という本事業の基盤に立脚しています。

発達障がい等、個別に配慮が必要な子どもを支援する人材の育成を目的に、講演会（65 名参加）および支援者養成講座（9 名参加）を実施しました。また刈谷市から委託を受け、放課後児童クラブ支援員資質向上研修を 8 回実施しました。社会的に困難な状況におかれた子どもとその支援者への教育的支援として位置づけています。

【NYAIC】

NYAIC は、外国にルーツを持つ若者が母語ではない日本語および日本文化を学びながら高校卒業を目指す場として、本事業に位置づけています。卒業時には母語・日本語・英語の 3 言語で社会参加できる力を育てることを目指しています。

開校 2 年目を迎え、第 1 学年 20 名・第 2 学年 8 名の計 28 名（10 か国）が在籍しました。2 学年分の必修科目に対応する教科講師を増員し、日本語専任講師を追加配置するとともに、ボランティアサポーターを複数配置してきめ細かな指導体制を整備しました。日本語能力試験（JLPT）および英語検定試験の対策指導を実施し、進路形成支援として進学ガイダンス・学校見学会・個人面談を行いました。経済的理由で就学が困難な生徒に対し、特別学習支援金を給付しました。NYAIC にはボランティアサポーターが配置されており、その無償の役務提供が指導体制を支えています。

【文部科学省委託事業】

認定日本語教育機関活用促進事業として、外国にルーツを持つ高校生を対象としたライラ・プログラムの設計・試行（連携 4 団体・試行 4 名）、教員向け連続講座（延べ 138 名）、外国にルーツを持つヤングケア

ラー向けリトリートキャンプ（17 名）等を実施しました。本委託事業は 2025 年度限りです。

■ ③ 指標と結果

指標	2025 年度
A 語学クラス受講生数	レギュラー142 名（登録者） プライベート 150 名・短期 202 名（それぞれ延べ人数）
B 受講生の満足度・効果実感	98%（英語力向上または現状維持と回答）
C NYAIC 在籍生徒数・単位修得率	28 名・100%（休学者除く）

■ ④ 受益者・社会への変化

英会話クラスでは受講生の半数が「ボランティアや国際交流に関わりたい」「視野が広がった」等の行動変化を報告しており、語学学習が社会参加の入口となっています。NYAIC の生徒がボランティア事業にも参加しており、語学・教育の場での学びが地域社会への参加へとつながっています。

NYAIC では休学者を除く全生徒が単位を修得しました。開校 2 年目にして定員いっぱいの生徒を迎えたことは、外国にルーツを持つ若者の教育ニーズが地域に確実に存在することを示しています。資格取得面では、JLPT 受験者 27 名中 15 名が合格（合格率 55%）、英検受験者 7 名中 6 名が合格（合格率 85%）し、日本社会への参加に必要な言語能力の向上が着実に進んでいます。NYAIC は 2027 年度に最初の卒業生を送り出す予定であり、次年度以降は進学・就職率を指標に加えます。

■ ⑤ 課題と 2026 年度の方針

語学クラスは受講生の高齢化と人気講師の帰国により、受講生数の減少が見込まれます。クラスの統合と短期講座の充実により対応します。NYAIC は生徒数増加に伴い教員体制のさらなる強化と生活支援の拡充が課題です。2026 年度はキャリア形成のための特別事業や進路支援の更なる充実を図ります。

2026 年度はこうした課題を踏まえ、語学・教育事業全体の構成について理事会において検討を進めます。

IV 日本語教師を養成する事業

[定款第 4 条（4）]

■ ① 事業の目的と受益者

日本語教師を養成することを通じて、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を育成します。受益者は日本語教師を志す広く一般の市民であり、養成された教師・ボランティアを通じて、地域に暮らす外国人の日本語学習機会の確保にも貢献します。

■ ② 2025 年度の主な取り組み

【日本語教師養成事業】

日本語教育機関認定法の施行に伴い、従来の養成講座を終了し、2025 年度は登録日本語教員養成機関およ

び登録実践研修機関としての申請準備に徹しました。2026 年度上期に登録申請を行い、認定が得られれば下期に新課程を開講する予定です。

知多市・一宮市からの依頼を受け、地域の日本語ボランティア養成講座を実施しました。またあいち外国人の日本語教育推進会議委員として、地域の日本語教育政策形成にも参画しました。

【グローバルスクール】

日本語教師養成講座の修了生が講師・ボランティアとして活躍する場として、外国にルーツを持つ子ども・青少年を対象とした日本語教室を運営しました。参加者 75 名、出身は延べ 12 か国・地域にわたり、ネパール（33.3%）・フィリピン（24%）・中国（18.7%）等多様な背景を持つ子どもたちが学んでいます。大学生ボランティアが多数参加しており、多文化共生の場として地域に根付いています。進学希望者 32 名中 30 名が進学を実現しました。

【第三国定住難民への日本語教育】

文科省からの再委託により、愛知県へ定住した第三国定住難民（第 15 陣 17 名）に対し、日本語教育を実施しました。専門性の高い修了生が講師として担当しており、難民の自立と社会参加を支える公益性の高い事業です。

グローバルスクールおよび第三国定住難民への日本語教育は、日本語教師養成講座修了生の専門性を地域と社会に還元する場として位置づけています。またグローバルスクールには、大学生を始めとした多数のボランティアが参加しており、その無償の役務提供が事業を支えています。

■ ③ 指標と結果

指標	2025 年度
A 新制度への準備進捗	講師陣の確保・講座設計の完了など、登録申請に向けた準備の約 7～8 割が完了
B グローバルスクール参加者数・進学実績	参加 75 名・進学希望者 32 名中 30 名進学
C 第三国定住難民への日本語教育受講者数	17 名

※2026 年度以降は「養成課程・実践研修課程修了者数」「就職率」等を主要指標に加えます。

■ ④ 受益者・社会への変化

グローバルスクールでは外国にルーツを持つ子どもたちが日本語力を高め、進学希望者 32 名中 30 名が進学を実現しました。一人ひとりに寄り添った支援が具体的成果につながっています。また大学生ボランティアと外国にルーツを持つ子どもたちが共に学ぶ場は、多文化共生の実践の場として地域社会に貢献しています。第三国定住難民への日本語教育は、難民が日本社会で自立した生活を営むための基盤を支えています。

■ ⑤ 課題と 2026 年度の方針

登録申請の認定取得が 2026 年度の最重要課題です。認定取得後は速やかに新課程を開講し、新制度に対応した日本語教師の養成を再開します。グローバルスクールは高校準備クラスへの需要が定員を超えている状況が続いています。2026 年度は在籍生徒への指導の質を維持することを優先しつつも、受け入れ規模の在り方を検討します。

V 日本語学校を運営する事業

[定款第 4 条 (5)]

■ ① 事業の目的と受益者

日本語を母語としない者に対し、日本語・日本文化等を教授する日本語学校を運営することを通じて、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を育成します。受益者は日本の教育機関への進学を志す者、生活・職業に日本語を必要とする者、その他日本語を学習したいと望む広く一般の外国人市民です。経済的に困難な学生に対しては奨学金制度を設け、学習機会の確保を図っています。

■ ② 2025 年度の主な取り組み

【認定・選定】

2025 年 10 月 31 日付で文部科学省より認定日本語教育機関（留学）の認定を受けました。また同月 10 日付で名古屋出入国在留管理局より適正校（クラスⅠ）に選定されました。適正校の選定は毎年更新されるものであり、名古屋 YWCA 学院日本語学校はここ数年継続してクラスⅠの選定を受けています。在籍管理が適正に行われている教育機関として継続的に認められていることは、日本語学校としての運営の質の高さを示しています。

【本科コース】

春学期 54 名・秋学期 57 名が在籍し、出身は延べ 25 か国・地域にわたりました。地域社会とつながる活動として、国際交流会メンバーによる日本文化体験、金城学院大学・椙山女学園大学の学生との交流、中区役所地域力推進室や学童との交流授業、企業でのビジターセッション・ジョブインタビュー等を実施しました。

【別科コース】

春・夏・秋・冬の各学期及び春・秋に開講する日本語能力試験対策コースで延べ 313 名が受講し、出身は延べ 28 か国にわたりました。2024 年度より 33 名増加しました。

【進路支援】

進学を希望した 14 名中 13 名が、就職を希望した 1 名が進学・就職を実現しました。個別面談・進学説明会・面接指導等の進路支援が着実に成果につながっています。

【奨学金】

春学期 5 名・秋学期 4 名の学生に奨学金を給付しました。学ぶ意欲があっても経済的な理由で断念せざるを得ない人々に学びの機会を届けることが、奨学金制度の根幹です。また UNHCR との協働により、戦争・迫害等やむを得ない事情で故郷を離れた難民を奨学生として受け入れています。2025 年度はシリアとウクライナからの避難民を 1 名ずつ本科と別科で受け入れました。

国際交流会メンバーおよび大学生が文化体験・交流授業に無償で参加しており、その無償の役務提供が地域との連携を支えています。

■ ③ 指標と結果

指標	2025 年度
A 在籍学生数（本科・別科）	本科 111 名（春 54・秋 57）・別科延べ 313 名
B 進学・就職率	進学希望 14 名中 13 名が進学（93％）・就職希望 1 名が就職（100％）
C 奨学金給付人数	11 名（難民奨学生 2 名含む）

■ ④ 受益者・社会への変化

認定日本語教育機関としての認定取得により、学生が適正な教育環境のもとで学ぶことが制度的に保証されました。進学を希望した 14 名中 13 名が、就職を希望した 1 名が進学、就職を実現しました。地域社会との交流活動を通じて、学生が日本社会への参加意識を高めるとともに、地域住民の国際理解にも貢献しています。

■ ⑤ 課題と 2026 年度の方針

進学については希望者の増加に伴い早期に募集を締め切る学校が増えており、より計画的な進路支援が必要です。就職支援については外国人雇用・在留資格制度に関する情報収集と外部機関との連携強化を図ります。引き続き認定日本語教育機関としての適正な運営を維持しながら、学生の学習環境と進路支援の充実に取り組めます。

VI 不動産賃貸等事業（収益事業）

[定款第 4 条（6）]

■ ① 事業の目的

所有する建物のうち自主事業で使用していないフロアを個人または団体に貸与し、施設の有効活用を図ります。その収益は公益目的事業の財源に充てます。

■ ② 事業内容

テナント事業として、自主事業で使用していないフロアについて賃貸借契約を締結し貸与しています。また貸室として、自主事業で占有している施設を空き時間等に個人や団体へ貸与しています。

■ ③ 実績

区分	利用
A テナント稼働率	98%（地下を除く全フロアが満床です）
B ビッグスペース（外部・運営協力）	10 回・455 名

C 会議室（外部・運営協力）	60 回・531 名
----------------	------------

なお内部使用の増加に伴い、外部への貸出しは減少傾向にあります。

■ ④ 課題と方針

YWCA ビルは築後 36 年が経過しており、今後も設備の取替・修繕が見込まれます。長期修繕計画のもと、特別修繕積立金を活用しながら計画的な管理・運営を継続します。

VII その他 この法人の目的を達するために必要な事業（委員会等）

[定款第 4 条 (7)]

■ 新聞委員会

① **役割と公益事業とのつながり** 機関紙は、公益目的事業（Ⅰ～Ⅴ）に関する情報および当財団の基盤であるキリスト教の精神を理解するためのコラム等を掲載することを目的として発行しています。各事業の報告・予告を掲載することで参加者・支援者の維持・拡大に寄与するとともに、公益法人としての情報開示と説明責任を果たす手段としての役割も担っています。

② **2025 年度の主な活動** 2 ヶ月に一度、A4 版 8 頁の機関紙を発行し、1 回につき約 400 の個人・団体に発送しました。年間 6 号を発行しました。各号には各事業の報告・予告に加え、キリスト教基盤のコラム、理事会・評議員会報告、新入会員・寄付者一覧等を掲載しました。また新連載「教会におじゃましま〜す」を開始し、地域の教会を訪問して紹介するコンテンツを通じて読者層の拡大を図りました。広告協力企業 4 社の協力を得て発行を継続しました。

③ **課題と 2026 年度の方針** 編集を担うボランティアの世代交代と新たな担い手の確保が課題です。また広告協力企業の維持・拡大にも継続的に取り組む必要があります。

■ 広報ファンドレイジング委員会

① **役割と公益事業とのつながり** 法人の活動を広く地域に周知する広報機能と、公益目的事業の活動費を確保するファンドレイジング機能を担います。会員・地域の人々の参加と善意によって集めた資金（2025 年度約 50 万円）を、各公益目的事業の活動費として届けました。

② **2025 年度の主な活動** BOOK フェス（約 100,000 円）、ちっちゃくバザー（約 100,000 円）、創立の日 93 回目のパースデー（約 36,000 円）、クリスマスクッキー・ケーキ販売（約 190,000 円）、リサイクル衣料通年販売（170,800 円）等を実施しました。「大鍋カレーの日」を災害時の炊き出し訓練を兼ねて年 2 回実施し、毎回 50 食を完売しました。就労を目指す女性へのビジネス・就活スーツの提供（6 月・9 月）、YouTube ライブ配信（7 回）、会員のインタビュー動画作成・公開など、広報活動にも取り組みました。

③ **課題と 2026 年度の方針** 法人の活動を広く周知するための広報機能、特にホームページの充実が課題です。2026 年度はより効果的な情報発信の体制づくりに取り組みます。

■ 会館管理委員会

- ① **役割と公益事業とのつながり** 会館は日本語学校・NYAIC・各種講座・相談事業など全ての公益目的事業の実施拠点です。安全で安定した会館の維持管理は、受益者である学生・相談者・会員が安心して活動できる環境を守ることに直結しています。
- ② **2025 年度の主な活動** 受変電設備更新工事（2023 年度より 3 か年計画）が完了し、電気設備としての安全性が高まりました。屋上防水工事・北壁面シーリング工事・7 階テナント熱交換機取替工事・2 階調理室入口洗面台の自動水栓化工事・9 階ロスナイ老朽化による漏電修繕工事等を実施しました。年度を通じて漏電・漏水などの緊急事案が複数発生しましたが、いずれも迅速に対応しました。日本赤十字社の協力を得て AED 講習会を実施し、テナント・学生・会員・職員など 80 名が参加しました。法令に定められた消防設備点検・各種安全点検をすべて実施しました。管理費・テナント賃料の見直しについて委員会で審議し、会館の持続的な運営に向けた対応を進めました。施設設備の専門家 1 名と建築士 1 名を会館管理アドバイザーとして迎え、専門的知見をもとに日常的な維持・管理・運営を行いました。
- ③ **課題と 2026 年度の方針** 築後 36 年が経過しており、老朽化に伴う緊急事案への対応と計画的な修繕の両立が引き続きの課題です。長期修繕計画のもと、特別修繕積立金を活用しながら対応を続けます。

■ 人事委員会

- ① **役割と公益事業とのつながり** 名古屋 YWCA の使命を担う職員が安心して長く働き続けられる環境を整えることを目的としています。就業規則の整備・法令対応・人材育成・適正な処遇の確保は、各公益目的事業の質と継続性を支える基盤です。
- ② **2025 年度の主な活動** パート職員就業規則を改訂し、社会保険労務士・弁護士によるリーガルチェックを経て確定しました。育児・介護休業規程を改訂し、2025 年 10 月の本格施行に合わせて運用を開始しました。夏季・冬季賞与を適正に支給し、愛知県最低賃金の引き上げに対応してパート時給を改定しました。NYAIC の専任講師および時短職員の採用を行い、2026 年 4 月入職予定の職員・専任講師の採用を決定しました。ロスター制度を新設し、透明性の高い専門人材の認定・活用の仕組みを整えました。
- ③ **課題と 2026 年度の方針** 特定の事業部門において業務量の増加に伴う残業が継続しており、人員体制の見直しと業務分担の再設計が課題です。全職員が法定の年次有給休暇を取得できている一方、2026 年度はさらなる取得促進を図り、職員がより働きやすい環境の実現を目指します。

ガバナンス

■ 評議員会

2025 年度は定時評議員会 1 回（6 月 19 日）、臨時評議員会 1 回（3 月 18 日）の計 2 回を開催しました。2024 年度事業報告・決算の承認、理事改選、2026 年度事業計画・予算案の承認など、法人運営の根幹に関わる事項を審議しました。いずれも出席評議員全員一致で承認され、適正なガバナンスのもとで意思決定が行われました。

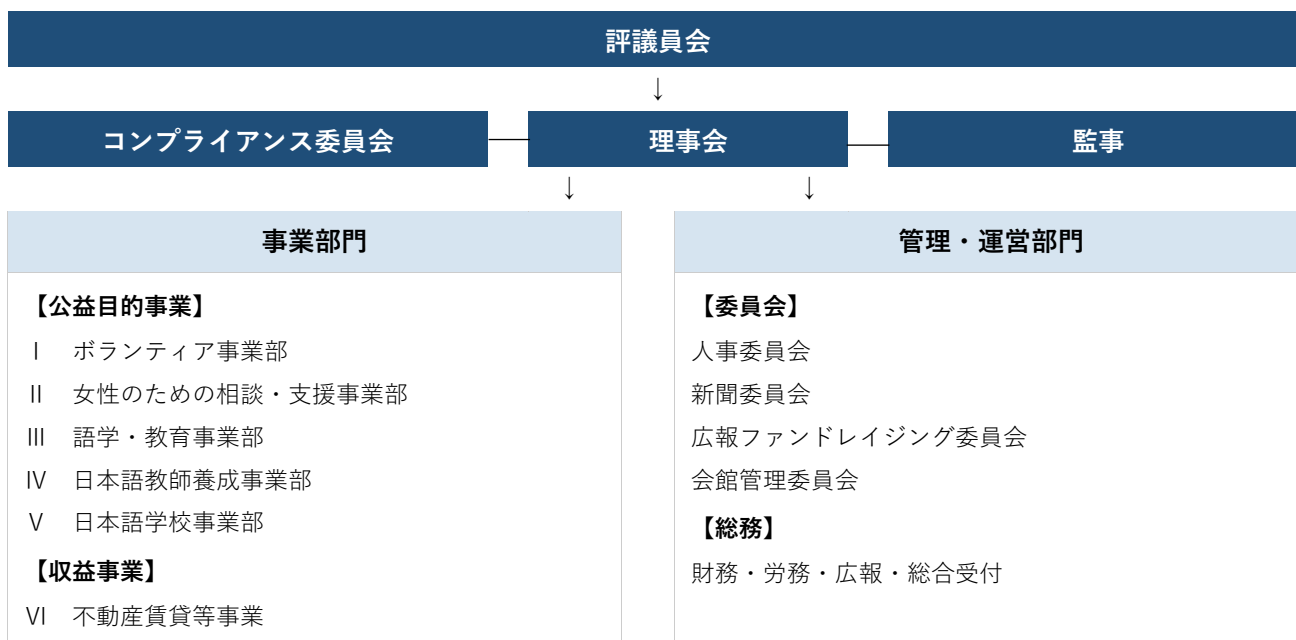
■ 理事会

2025 年度は通常理事会 2 回、臨時理事会 4 回の計 6 回を開催しました。新公益法人会計基準への対応、日本語教育機関認定法に伴う制度移行、財務構造の見直し、ロスター制度の新設、第 4 期将来計画の策定開始など、法人の持続的な運営と発展に向けた重要事項を審議しました。いずれの議案も全会一致で承認されました。

■ 監事監査

2025 年 5 月 20 日に実施されました。事業報告・決算については法令および定款に従い当法人の状況を正しく示しているものと認められ、理事の職務執行に関する不正行為や法令・定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

■ 組織図



■ 運営体制の充実を図るための取組

2025 年 6 月の理事改選にあたり、スキルマトリックスを初めて活用しました。事業戦略・人事労務・財務・広報・建物管理等の一般的なスキルに加え、日本語教育の知見・多文化共生の視点・フェミニズム的視点・ボランティアの知見など、名古屋 YWCA ならではのスキルを評価軸として設定し、理事会全体としての多様性と専門性のバランスを確認した上で選任を行いました。

2025 年度はロスター制度を新設しました。法人が定めた複数の専門性基準を 2 つ以上満たすことを書面で証明できた人材のみが登録できる透明性の高い仕組みであり、年齢にかかわらず専門性に基づいて人材を認定し、必要に応じて法人の事業に参加できる体制を整えました。現在 2 名がロスター登録をしています。

2022 年に策定した「子どもとユースのセーフガーディング・ポリシー」を引き続き運用しています。未成年の生徒と直接関わる事業が拡大する中、子どもと若者の安全・尊厳を守るこのポリシーの重要性はますます高まっています。

コンプライアンス規程に基づき、職員・専門相談員・会員・顧問弁護士の 4 名で構成される相談窓口を設

置しています。2025 年度の相談案件はありませんでした。

理事・監事を対象としたガバナンス研修を実施しました。また日本 YWCA が主催する複数の職員研修に該当職員が参加し、全国の YWCA 職員と課題や実践を共有することで、職員の資質向上および法人運営の充実を図りました。

財務概要

■ 財務の概況

2025 年度の経常収益は 247,764,577 円、経常費用は 257,409,041 円となり、当期経常増減額は △9,644,464 円となりました。受託事業収益（文部科学省委託事業）およびサポート校収益の増加が収益を押し上げた一方、修繕費・プログラム費・委託事業関連費用の増加が費用を大幅に押し上げた結果です。経常外収益として特別修繕引当特定資産の取崩益 10,000,000 円を計上した結果、税引後の当期一般正味財産増減額は △1,177,495 円となりました。2026 年 3 月 31 日現在の正味財産合計は 471,061,363 円（前年度比 △2,631,868 円）です。

2025年度 財務状況

2026年3月31日現在 （単位：千円）

◇ 財政状態（貸借対照表）

資産合計

700,474



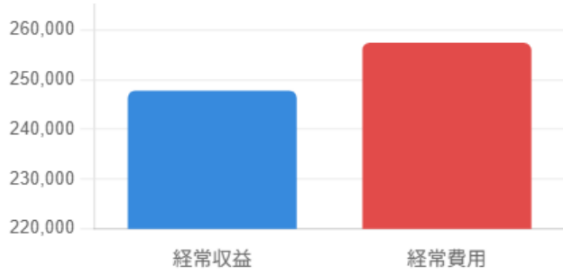
流動資産	300,370	(42.9%)
固定資産	400,104	(57.1%)
負債合計	229,412	(32.8%)
正味財産	471,062	(67.2%)

自己資本比率 67.2%

▮ 経営成績（正味財産増減計算書）

経常収益

247,765



経常収益	247,765
経常費用	257,409

当期経常増減額

△9,644千円

正味財産期末残高

471,062千円

前年度比（正味財産）

△2,632千円

会員・寄付・助成金・関係団体

■ 会員・会友

区分	人数（2026 年 3 月 31 日現在）
会員	176 名
会友	14 名

■ 賛助会員

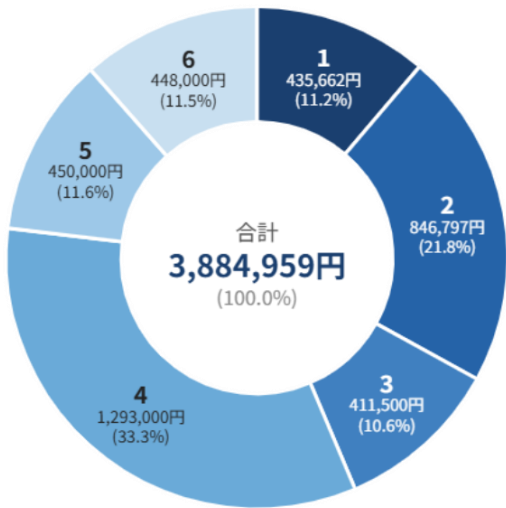
法人 3 社・個人 9 名

■ 寄付

個人・法人・団体から幅広く寄付をいただきました。寄付は各公益目的事業に指定寄付として充てられるほか、法人運営全般を支える一般寄付として活用しています。

2025年度 寄付の用途別内訳

2025年4月1日～2026年3月31日 合計 3,884,959円



1. 法人へ	435,662円 (11.2%)
2. クリスマス寄付、 青少年の活動などへ	846,797円 (21.8%)
3. パープルサポートへ (暴力被害者への無料カウンセリング)	411,500円 (10.6%)
4. サポート校特別学習支援金へ	1,293,000円 (33.3%)
5. グローバルスクールへ (外国ルーツの子どもの 日本語・教科支援教室)	450,000円 (11.6%)
6. 日本語学校奨学金基金へ	448,000円 (11.5%)

2025 年度の寄付金総額は 3,884,959 円となり、前年度（2024 年度）5,422,818 円と比較して 1,537,859 円の減少となりました。

各事業への指定寄付の状況をみると、語学・教育事業におけるサポート校特別学習支援金（1,293,000 円）および日本語教師事業グローバルスクール（450,000 円）への寄付は前年度を上回り、外国にルーツを持つ子どもたちの学習支援に対する継続的な関心が示されました。ボランティア事業、女性のための相談・支援

事業（パープルサポート）、日本語学校奨学金基金についても引き続きご支援をいただき、各事業の実施に充てました。

■ 補助金・助成金

公益財団法人愛知県国際交流協会・名古屋市・社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会等から補助金・助成金を受けました。

■ 関係団体

多文化共生・日本語教育・女性支援・キリスト教関係等の分野において、地域・全国の関係団体と連携しながら活動しています。